

がんをはじめとする7大疾病に
まとまった一時金でそなえる保険

スマイルセブン

無配当7大疾病一時金保険(返戻金なし型)S

7大疾病
一時金保険

がんをはじめとする7大疾病 について考えてみましょう。

(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)

怖い病気は「がん」だけではないのね!



高脂血症・高血糖・高血圧が原因で、様々な重篤な病気が現れるのは心配だね。



「がん」をはじめとする重篤な病気の現状はどうなっているの?

がん

がん

細胞の一部が突然変異を起こして異常増殖するのが「がん」です。「がん」を引き起こす原因として、「発がん性物質」(タバコ、食品添加物、排気ガス、紫外線等)があげられています。

急性心筋梗塞

動脈硬化(血管の老化)により、心臓に血液を供給している血管(冠状動脈)が完全につまると「急性心筋梗塞」になります。

脳卒中

(脳内出血・くも膜下出血・脳梗塞)

動脈硬化(血管の老化)により、脳の血管がつまったり破れたりすると「脳卒中」になります。



糖尿病

血液中の糖の濃度が高まり、持続的に血糖値が高くなっている状態が「糖尿病」です。

高血圧性疾患

高血圧を放置すると動脈硬化(血管の老化)が進行し、血管の壁が弱くなります。

慢性腎不全

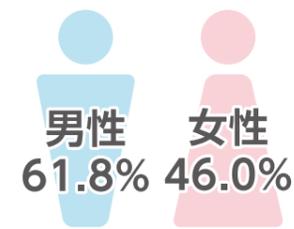
腎臓の機能が低下し徐々に悪化するのが「慢性腎不全」です。

肝硬変

ウイルス性、アルコール性の「肝炎」は「肝硬変」へ移行する可能性があります。

●がんの罹患率

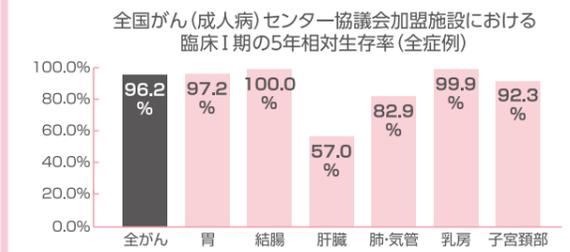
生涯で「がん」に罹患する確率は「約2人に1人」となっています。



*公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計」15

●がんの5年相対生存率

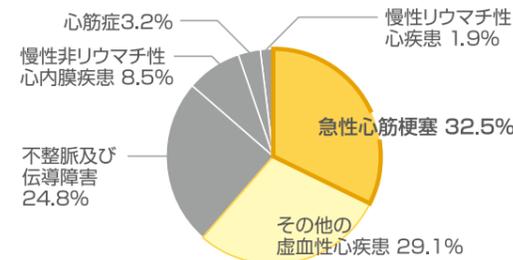
早期発見・早期治療で治すことが可能になってきました。



*公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計」15(臨床期)

●心臓病(心不全を除く)における死因の内訳

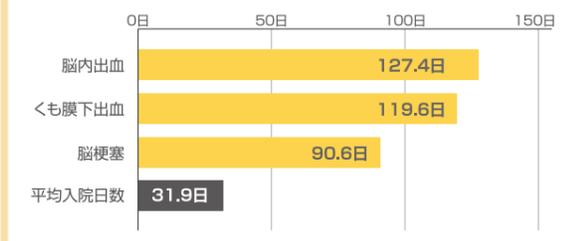
「急性心筋梗塞」が3割以上を占めます。



*厚生労働省「人口動態調査」(平成26年)より朝日生命で試算

●脳卒中(脳内出血・くも膜下出血・脳梗塞)による平均入院日数

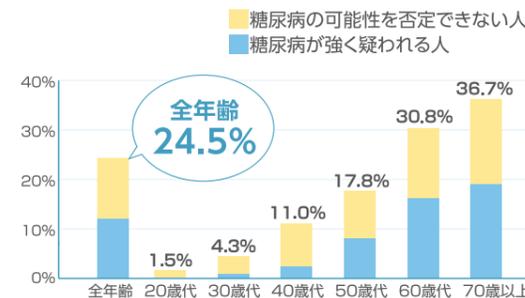
脳卒中では、入院日数が長期化することが考えられます。



*平均入院日数は、調査対象期間中に病院、一般診療所を退院した患者の在院日数の平均。
*厚生労働省「患者調査」(平成26年)

●糖尿病が疑われる人の状況

(「糖尿病が強く疑われる人」および「糖尿病の可能性を否定できない人」)



*厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成26年)

●高血圧性疾患 男女別患者数割合(全年齢)

半数以上が女性



*厚生労働省「患者調査」(平成26年)より朝日生命で試算

7大疾病

6大疾病

7大疾病

特徴

仕組み

Q&A

保険料表

ご留意いただきたい事項

特徴

スマイルセブンなら がんをはじめとする7大疾病に対する 充実の保障をご準備いただけます。

特徴

1 「がん」をはじめとする7大疾病を保障!

「がん」(悪性新生物・上皮内新生物を合わせたもの)および「6大疾病」(急性心筋梗塞・拡張型心筋症、脳卒中・脳動脈瘤、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)により所定の状態に該当された場合、「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」をお受け取りいただけます。

特徴

2 最高500万円の一時金!

最高500万円の「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」をお受け取りいただくことで、あらゆる治療法にそなえることができます。

特徴

3 保険料のお払込みが不要で安心!(保険料払込免除特則)

「保険料払込免除特則」を適用することで、「悪性新生物」および「6大疾病」(急性心筋梗塞・拡張型心筋症、脳卒中・脳動脈瘤、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)により所定の状態に該当された場合、以後の保険料はいただきません。

特徴

4 「診断確定」「入院開始」「手術」早いタイミングでお受け取り!

「がん」(悪性新生物・上皮内新生物)は「診断確定」、「急性心筋梗塞・拡張型心筋症」、「脳卒中」は「治療のための入院を開始または手術」により、「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」をお受け取りいただけます。

特徴

5 お受け取りは回数無制限!

「7大疾病一時金」は、前回のお支払事由該当日から2年を経過した日の翌日以後であれば、回数無制限で何度でもお受け取りいただけます。

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細については、P.13～「ご留意いただきたい事項」および「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

これなら、
心強いわね!

手厚い保障で
安心ね!

保障範囲が広く、しかも早いタイミングで一時金をお受け取りいただけます。

スマイルセブン

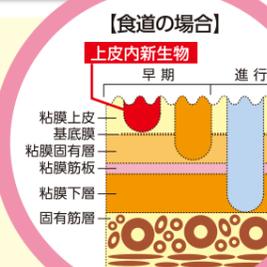


「がん」は「診断確定」

悪性新生物について「診断確定」された段階で一時金をお受け取りいただけます。

さらに「上皮内新生物」(上皮内がん)も保障します。

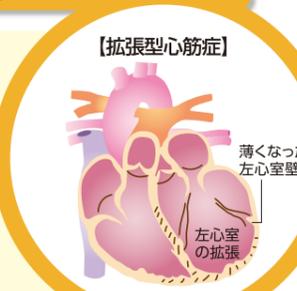
がんが粘膜の上皮内にとどまっている状態を「上皮内新生物」といいます。進行すると、上皮内から周囲の組織に広がっていくので、早期発見、早期治療が重要です。



「急性心筋梗塞」は「入院開始」・「手術」

急性心筋梗塞の治療のため「入院開始」または「手術」をした段階で一時金をお受け取りいただけます。

さらに「拡張型心筋症」も保障します。「拡張型心筋症」とは、心筋の筋力低下により、心臓の内部が広がってしまい、心臓のポンプとしての機能が低下する病気です。



「脳卒中」は「入院開始」・「手術」

脳卒中の治療のため「入院開始」または「手術」をした段階で一時金をお受け取りいただけます。

さらに「くも膜下出血」を予防する手術(「脳動脈瘤コイル塞栓術」「クリップ手術」)も保障します。

「くも膜下出血」とは、くも膜と軟膜の間でできた脳動脈瘤が破裂して出血する病気です。



「糖尿病」「高血圧性疾患」「慢性腎不全」「肝硬変」についても幅広く保障

以下の疾病により所定の状態に該当した場合、一時金をお受け取りいただけます。

糖尿病

高血圧性疾患

慢性腎不全

肝硬変

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細については、P.13～「ご留意いただきたい事項」および「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

名称	お支払事由等	お支払限度等	お支払金額等
主契約 7大疾病一時金 <small>無配当7大疾病一時金保険(返戻金なし型)S</small>	「がん」 <small>(悪性新生物・上皮内新生物)</small> 「6大疾病」 により、 所定の状態に 該当されたとき	回数無制限 ただし、2年に1回を限度	合わせて 30万円 ～ 500万円 の範囲内で 自在に 設定できます (10万円単位)
オプション 7大疾病初回一時金 <small>無配当7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S</small>		1回限り	
オプション 保険料払込免除 <small>保険料払込免除特則</small>	「悪性新生物」 「6大疾病」 により、 所定の状態に 該当されたとき	以後の保険料は いただきません	
オプション 先進医療給付金 <hr/> 先進医療見舞金 <small>無配当先進医療特約(返戻金なし型)S</small>	所定の先進医療 による療養を 受けられたとき	1回 450万円 通算 2,000万円	先進医療にかかる 技術料と同額
		1回 45万円 通算 200万円	先進医療給付金の 10%相当額

▶ 生涯保障

お支払事由等における「所定の状態」

- ## 「がん」
- 悪性新生物
 - ◆「悪性新生物」と診断確定
 - 上皮内新生物
 - ◆「上皮内新生物」と診断確定
- ## 「6大疾病」
- 急性心筋梗塞・拡張型心筋症
 - ◆急性心筋梗塞の治療のため入院または手術
 - ◆拡張型心筋症の治療のため入院または手術
 - 脳卒中・脳動脈瘤
 - ◆脳卒中の治療のため入院または手術
 - ◆脳動脈瘤が生じ、それが破裂したと診断
 - ◆脳動脈瘤が生じ、その治療のため手術
 - 慢性腎不全
 - ◆慢性腎不全を発病し、▶永続的な人工透析療法を開始
 - ▶腎移植手術
 - 肝硬変
 - ◆肝硬変を発病し、▶食道静脈瘤が破裂したと診断
 - ▶食道静脈瘤の治療のため手術
 - ▶肝移植手術
 - 糖尿病
 - ◆糖尿病を発病し、▶糖尿病性網膜症の治療のため手術
 - ▶糖尿病性壊疽の治療のため切断術
 - 高血圧性疾患
 - ◆高血圧性疾患を発病し、▶大動脈瘤等が破裂したと診断
 - ▶大動脈瘤等の治療のため手術

※がんを原因とする保障の責任開始の時は、保険期間開始の日からその日を含めて90日を経過した日の翌日となります。
 ※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細については、P.13～「ご留意いただきたい事項」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。
 ※7大疾病一時金の拡張型心筋症、人工透析療法の開始、糖尿病性網膜症によるお支払いは1回限りとなります。

7大疾病

特徴

仕組み

Q&A

保険料表

ご留意いただきたい事項

Q1 全ての「がん」が「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となりますか？

「上皮内新生物」を含むすべての「がん」が「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となります。



Q2 全ての「がん」が「保険料払込免除」の対象となりますか？

「保険料払込免除特則」を適用した場合、「悪性新生物」が「保険料払込免除」の対象となります。「上皮内新生物」は対象となりません。

Q3 なぜまとまった一時金があると良いのですか？

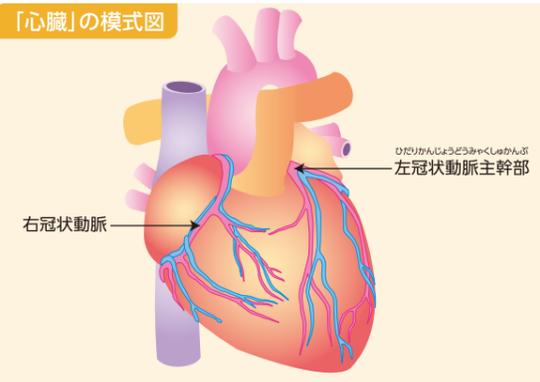
例えば、「がん」と「診断確定」された場合、病状に応じて「手術療法」「放射線療法」「化学療法」等様々な治療法があります。まとまった一時金があれば、あらゆる治療法にご活用いただけます。

Q4 「がん」で入院した場合、「7大疾病一時金」の対象となりますか？

入院・通院を問わず、「がん」と診断確定された場合は「7大疾病一時金」の支払対象となります。ただし、2回目以降は前回の支払事由該当日から2年以上経過している場合に限りです。

Q5 「急性心筋梗塞」について、どのような場合に「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となりますか？

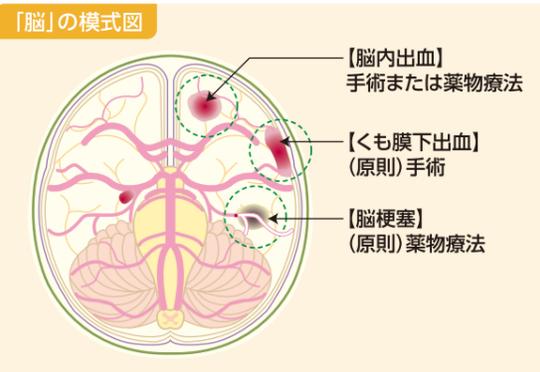
「急性心筋梗塞」により「治療のための入院を開始または手術を受けた」場合、「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」をお受け取りいただけます。「労働制限を必要とする状態が継続」等の要件はありません。



心筋梗塞は、心臓を動かしている筋肉に栄養や酸素などを運んでいる血管(冠状動脈)に原因が起る病気です。

Q6 「脳卒中」について、どのような場合に「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となりますか？

「脳卒中」により「治療のための入院を開始または手術を受けた」場合、「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」をお受け取りいただけます。「後遺症が継続」等の要件はありません。

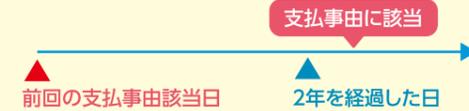


脳卒中とは「脳内出血」「くも膜下出血」「脳梗塞」をさします。

Q7 2回目以降の「7大疾病一時金」はどのような場合に受け取ることができますか？

2回目以降の「7大疾病一時金」のお受け取りは以下のとおりです。

前回の支払事由該当日からその日を含めて2年を経過した日の翌日以後、新たに「7大疾病一時金」の支払事由に該当したとき



「がん」の場合

前回の支払事由該当日から2年を経過した日の翌日以後、新たながん^{*}と診断確定されたとき

^{*}「新たながん」とは原発病巣、再発・転移病巣の如何は問いません。



がんの診断確定は次のいずれかによります。
(1)病理組織学的所見(生検を含む)による診断確定
(2)画像所見など他の所見による診断確定(がんと診断確定する根拠が明らかなもの)

「急性心筋梗塞」の場合

前回の支払事由該当日から2年を経過した日の翌日以後、新たに発病した急性心筋梗塞の治療を目的とする入院または手術をしたとき

^{*}「脳卒中」の2回目以降のお支払いも、新たに発病した脳卒中の治療を目的とする入院または手術となります。



○ お受け取りいただけます

前回の支払事由該当日からその日を含めて2年以内に新たに「7大疾病一時金」の支払事由に該当したとき



× お受け取りいただけません

ただし、「がん」「急性心筋梗塞・拡張型心筋症」「脳卒中」については、以下の特別取扱いがあります。

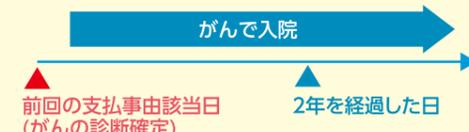
「がん」

前回の支払事由該当日からその日を含めて2年を経過した日の翌日以後、がん^{*}の治療を目的とする入院をしたとき



○ お受け取りいただけます

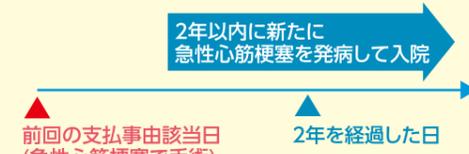
前回の支払事由該当日からその日を含めて2年以内にがん^{*}の治療を目的とする入院を開始し、2年を経過した日の翌日に継続入院しているとき



^{*}「7大疾病一時金をお支払いしたがん」「前回の支払事由該当日からその日を含めて2年以内に診断確定されたがん」、いずれも対象となります。

「急性心筋梗塞・拡張型心筋症・脳卒中」

新たに発病した「急性心筋梗塞」「拡張型心筋症^{*}」「脳卒中」の治療を目的とする入院を、前回の支払事由該当日からその日を含めて2年以内に開始し、2年を経過した日の翌日に継続入院しているとき



○ お受け取りいただけます

^{*}「拡張型心筋症」のお支払いは保険期間を通じて1回限りとなります。

「保険料払込免除特則」適用

契約年齢(歳)	保険料払込期間：終身				保険料払込期間：60歳払込満了			
	7大疾病一時金保険S	7大疾病初回一時金特約S	先進医療特約S	合計	7大疾病一時金保険S	7大疾病初回一時金特約S	先進医療特約S	合計
	100万円	100万円	付加		100万円	100万円	付加	
15	1,270	630	96	1,996	1,760	780	110	2,650
16	1,310	650	96	2,056	1,830	810	111	2,751
17	1,350	680	96	2,126	1,900	850	112	2,862
18	1,400	700	97	2,197	1,970	880	113	2,963
19	1,450	730	97	2,277	2,070	920	114	3,104
20	1,500	760	98	2,358	2,150	970	117	3,237
21	1,550	790	98	2,438	2,240	1,010	118	3,368
22	1,610	820	98	2,528	2,340	1,060	120	3,520
23	1,680	860	99	2,639	2,450	1,110	121	3,681
24	1,740	890	99	2,729	2,580	1,160	123	3,863
25	1,810	930	100	2,840	2,690	1,220	125	4,035
26	1,880	970	100	2,950	2,830	1,290	128	4,248
27	1,950	1,020	101	3,071	2,980	1,350	130	4,460
28	2,040	1,060	102	3,202	3,130	1,430	132	4,692
29	2,130	1,110	102	3,342	3,300	1,500	134	4,934
30	2,220	1,160	103	3,483	3,480	1,590	138	5,208
31	2,310	1,220	104	3,634	3,670	1,680	141	5,491
32	2,420	1,270	104	3,794	3,870	1,770	144	5,784
33	2,530	1,330	105	3,965	4,100	1,880	148	6,128
34	2,640	1,400	106	4,146	4,330	1,990	152	6,472
35	2,760	1,460	107	4,327	4,600	2,110	156	6,866
36	2,890	1,530	108	4,528	4,890	2,240	161	7,291
37	3,020	1,600	109	4,729	5,200	2,380	166	7,746
38	3,170	1,670	110	4,950	5,540	2,530	172	8,242
39	3,300	1,750	111	5,161	5,900	2,700	178	8,778
40	3,460	1,830	112	5,402	6,300	2,870	185	9,355
41	3,610	1,910	113	5,633	6,730	3,070	192	9,992
42	3,780	2,000	114	5,894	7,220	3,290	200	10,710
43	3,960	2,090	115	6,165	7,750	3,530	210	11,490
44	4,150	2,190	116	6,456	8,360	3,800	220	12,380
45	4,350	2,290	117	6,757	9,060	4,100	233	13,393
46	4,560	2,400	119	7,079	9,830	4,450	246	14,526
47	4,780	2,510	120	7,410	10,740	4,850	262	15,852
48	5,030	2,640	122	7,792	11,790	5,320	281	17,391
49	5,280	2,770	123	8,173	13,030	5,870	303	19,203
50	5,550	2,900	125	8,575	14,480	6,510	330	21,320
51	5,880	3,070	127	9,077	16,390	7,360	362	24,112
52	6,250	3,250	129	9,629	18,790	8,420	403	27,613
53	6,620	3,440	131	10,191	21,850	9,770	455	32,075
54	7,020	3,630	133	10,783	25,890	11,560	525	37,975
55	7,440	3,840	135	11,415	31,460	14,020	622	46,102
56	7,870	4,050	137	12,057	—	—	—	—
57	8,320	4,270	139	12,729	—	—	—	—
58	8,790	4,500	141	13,431	—	—	—	—
59	9,260	4,730	143	14,133	—	—	—	—
60	9,750	4,960	145	14,855	—	—	—	—
61	10,160	5,160	148	15,468	—	—	—	—
62	10,590	5,370	150	16,110	—	—	—	—
63	11,040	5,580	152	16,772	—	—	—	—
64	11,500	5,810	154	17,464	—	—	—	—
65	11,990	6,050	156	18,196	—	—	—	—
66	12,500	6,310	159	18,969	—	—	—	—
67	13,060	6,580	161	19,801	—	—	—	—
68	13,630	6,870	164	20,664	—	—	—	—
69	14,220	7,170	167	21,557	—	—	—	—
70	14,830	7,480	170	22,480	—	—	—	—
71	15,460	7,820	173	23,453	—	—	—	—
72	16,090	8,170	176	24,436	—	—	—	—
73	16,750	8,530	179	25,459	—	—	—	—
74	17,400	8,910	182	26,492	—	—	—	—
75	18,050	9,290	185	27,525	—	—	—	—
76	18,660	9,660	188	28,508	—	—	—	—
77	19,220	10,020	191	29,431	—	—	—	—
78	19,750	10,370	193	30,313	—	—	—	—
79	20,260	10,720	195	31,175	—	—	—	—
80	20,740	11,060	197	31,997	—	—	—	—

(単位:円)

「保険料払込免除特則」非適用

契約年齢(歳)	保険料払込期間：終身				保険料払込期間：60歳払込満了			
	7大疾病一時金保険S	7大疾病初回一時金特約S	先進医療特約S	合計	7大疾病一時金保険S	7大疾病初回一時金特約S	先進医療特約S	合計
	100万円	100万円	付加		100万円	100万円	付加	
15	1,030	630	86	1,746	1,540	780	105	2,425
16	1,060	650	86	1,796	1,610	810	106	2,526
17	1,100	680	86	1,866	1,680	850	107	2,637
18	1,140	700	86	1,926	1,750	880	108	2,738
19	1,180	730	86	1,996	1,840	920	109	2,869
20	1,230	760	86	2,076	1,920	970	111	3,001
21	1,270	790	86	2,146	2,010	1,010	112	3,132
22	1,320	820	86	2,226	2,100	1,060	114	3,274
23	1,380	860	86	2,326	2,210	1,110	115	3,435
24	1,430	890	86	2,406	2,330	1,160	117	3,607
25	1,490	930	86	2,506	2,440	1,220	119	3,779
26	1,550	970	86	2,606	2,570	1,290	121	3,981
27	1,610	1,020	86	2,716	2,710	1,350	123	4,183
28	1,680	1,060	86	2,826	2,850	1,430	125	4,405
29	1,750	1,110	86	2,946	3,010	1,500	127	4,637
30	1,830	1,160	86	3,076	3,180	1,590	130	4,900
31	1,900	1,220	86	3,206	3,360	1,680	133	5,173
32	1,990	1,270	86	3,346	3,550	1,770	136	5,456
33	2,070	1,330	86	3,486	3,760	1,880	139	5,779
34	2,160	1,400	86	3,646	3,980	1,990	143	6,113
35	2,250	1,460	86	3,796	4,230	2,110	147	6,487
36	2,350	1,530	86	3,966	4,500	2,240	151	6,891
37	2,450	1,600	86	4,136	4,790	2,380	156	7,326
38	2,560	1,670	86	4,316	5,110	2,530	161	7,801
39	2,660	1,750	86	4,496	5,450	2,700	167	8,317
40	2,780	1,830	86	4,696	5,830	2,870	173	8,873
41	2,890	1,910	86	4,886	6,240	3,070	180	9,490
42	3,010	2,000	86	5,096	6,700	3,290	188	10,178
43	3,140	2,090	86	5,316	7,210	3,530	197	10,937
44	3,280	2,190	86	5,556	7,790	3,800	207	11,797
45	3,420	2,290	86	5,796	8,460	4,100	219	12,779
46	3,570	2,400	86	6,056	9,200	4,450	232	13,882
47	3,720	2,510	86	6,316	10,070	4,850	247	15,167
48	3,890	2,640	86	6,616	11,080	5,320	265	16,665
49	4,060	2,770	86	6,916	12,280	5,870	287	18,437
50	4,240	2,900	86	7,226	13,680	6,510	313	20,503
51	4,460	3,070	86	7,616	15,530	7,360	344	23,234
52	4,700	3,250	86	8,036	17,850	8,420	384	26,654
53	4,940	3,440	86	8,466	20,830	9,770	435	31,035
54	5,200	3,630	86	8,916	24,780	11,560	503	36,843
55	5,470	3,840	86	9,396	30,270	14,020	599	44,889
56	5,750	4,050	86	9,886	—	—	—	—
57	6,030	4,270	86	10,386	—	—	—	—
58	6,330	4,500	86	10,916	—	—	—	—
59	6,630	4,730	86	11,446	—	—	—	—
60	6,940	4,960	86	11,986	—	—	—	—
61	7,200	5,160	86	12,446	—	—	—	—
62	7,470	5,370	86	12,926	—	—	—	—
63	7,750	5,580	86	13,416	—	—	—	—
64	8,040	5,810	86	13,936	—	—	—	—
65	8,340	6,050	86	14,476	—	—	—	—
66	8,660	6,310	86	15,056	—	—	—	—
67	9,000	6,580	86	15,666	—	—	—	—
68	9,350	6,870	86	16,306	—	—	—	—
69	9,710	7,170	86	16,966	—	—	—	—
70	10,080	7,480	86	17,646	—	—	—	—
71	10,460	7,820	86	18,366	—	—	—	—
72	10,840	8,170	86	19,096	—	—	—	—
73	11,240	8,530	86	19,856	—	—	—	—
74	11,640	8,910	86	20,636	—	—	—	—
75	12,050	9,290	86	21,426	—	—	—	—
76	12,450	9,660	86	22,196	—	—	—	—
77	12,830	10,020	86	22,936	—	—	—	—
78	13,210	10,370	86	23,666	—	—	—	—
79	13,590	10,720	86	24,396	—	—	—	—
80	13,970	11,060	86	25,116	—	—	—	—

(単位:円)

「保険料払込免除特則」適用

契約年齢(歳)	保険料払込期間：終身				保険料払込期間：60歳払込満了			
	7大疾病一時金保険S	7大疾病初回一時金特約S	先進医療特約S	合計	7大疾病一時金保険S	7大疾病初回一時金特約S	先進医療特約S	合計
	100万円	100万円	付加		100万円	100万円	付加	
15	1,390	800	96	2,286	1,870	990	111	2,971
16	1,420	830	97	2,347	1,940	1,030	113	3,083
17	1,460	850	97	2,407	2,010	1,070	114	3,194
18	1,500	880	97	2,477	2,090	1,110	115	3,315
19	1,550	910	98	2,558	2,170	1,160	116	3,446
20	1,600	940	98	2,638	2,260	1,210	118	3,588
21	1,650	970	98	2,718	2,350	1,260	119	3,729
22	1,700	1,010	99	2,809	2,450	1,310	122	3,882
23	1,760	1,050	99	2,909	2,550	1,370	123	4,043
24	1,810	1,080	100	2,990	2,660	1,430	125	4,215
25	1,870	1,110	100	3,080	2,780	1,490	127	4,397
26	1,920	1,150	101	3,171	2,890	1,550	130	4,570
27	1,970	1,180	101	3,251	3,000	1,610	132	4,742
28	2,030	1,210	102	3,342	3,130	1,680	134	4,944
29	2,080	1,240	102	3,422	3,270	1,750	136	5,156
30	2,150	1,280	103	3,533	3,410	1,820	140	5,370
31	2,210	1,320	103	3,633	3,580	1,900	143	5,623
32	2,280	1,360	104	3,744	3,750	1,990	146	5,886
33	2,360	1,400	104	3,864	3,940	2,090	150	6,180
34	2,440	1,450	105	3,995	4,150	2,190	154	6,494
35	2,500	1,490	106	4,096	4,350	2,300	158	6,808
36	2,580	1,540	106	4,226	4,590	2,420	163	7,173
37	2,660	1,580	107	4,347	4,840	2,550	168	7,558
38	2,760	1,630	108	4,498	5,100	2,680	174	7,954
39	2,840	1,680	108	4,628	5,400	2,830	180	8,410
40	2,920	1,730	109	4,759	5,720	3,000	186	8,906
41	3,010	1,780	110	4,900	6,080	3,180	194	9,454
42	3,110	1,830	110	5,050	6,450	3,380	202	10,032
43	3,210	1,890	111	5,211	6,890	3,600	212	10,702
44	3,300	1,940	112	5,352	7,370	3,850	222	11,442
45	3,400	2,000	112	5,512	7,910	4,130	234	12,274
46	3,510	2,060	113	5,683	8,540	4,450	248	13,238
47	3,620	2,130	114	5,864	9,250	4,820	263	14,333
48	3,730	2,190	115	6,035	10,070	5,240	282	15,592
49	3,840	2,260	115	6,215	11,040	5,750	304	17,094
50	3,970	2,320	116	6,406	12,160	6,330	331	18,821
51	4,120	2,410	117	6,647	13,650	7,110	362	21,122
52	4,270	2,500	118	6,888	15,500	8,080	402	23,982
53	4,430	2,590	119	7,139	17,870	9,330	454	27,654
54	4,590	2,690	120	7,400	21,020	10,990	522	32,532
55	4,760	2,790	120	7,670	25,370	13,310	618	39,298
56	4,940	2,900	121	7,961	—	—	—	—
57	5,130	3,010	122	8,262	—	—	—	—
58	5,320	3,120	123	8,563	—	—	—	—
59	5,530	3,250	124	8,904	—	—	—	—
60	5,740	3,380	125	9,245	—	—	—	—
61	5,920	3,490	126	9,536	—	—	—	—
62	6,120	3,610	127	9,857	—	—	—	—
63	6,330	3,740	128	10,198	—	—	—	—
64	6,560	3,890	130	10,580	—	—	—	—
65	6,830	4,050	131	11,011	—	—	—	—
66	7,120	4,230	133	11,483	—	—	—	—
67	7,440	4,430	135	12,005	—	—	—	—
68	7,790	4,640	137	12,567	—	—	—	—
69	8,160	4,870	139	13,169	—	—	—	—
70	8,540	5,100	141	13,781	—	—	—	—
71	8,940	5,350	143	14,433	—	—	—	—
72	9,350	5,620	145	15,115	—	—	—	—
73	9,770	5,880	147	15,797	—	—	—	—
74	10,180	6,150	149	16,479	—	—	—	—
75	10,560	6,410	151	17,121	—	—	—	—
76	10,940	6,670	153	17,763	—	—	—	—
77	11,300	6,930	155	18,385	—	—	—	—
78	11,660	7,180	156	18,996	—	—	—	—
79	12,010	7,440	158	19,608	—	—	—	—
80	12,330	7,700	159	20,189	—	—	—	—

(単位:円)

「保険料払込免除特則」非適用

契約年齢(歳)	保険料払込期間：終身				保険料払込期間：60歳払込満了			
	7大疾病一時金保険S	7大疾病初回一時金特約S	先進医療特約S	合計	7大疾病一時金保険S	7大疾病初回一時金特約S	先進医療特約S	合計
	100万円	100万円	付加		100万円	100万円	付加	
15	1,120	800	86	2,006	1,630	990	105	2,725
16	1,150	830	86	2,066	1,700	1,030	106	2,836
17	1,180	850	86	2,116	1,760	1,070	107	2,937
18	1,220	880	86	2,186	1,840	1,110	108	3,058
19	1,260	910	86	2,256	1,910	1,160	109	3,179
20	1,300	940	86	2,326	2,000	1,210	111	3,321
21	1,340	970	86	2,396	2,080	1,260	112	3,452
22	1,380	1,010	86	2,476	2,170	1,310	114	3,594
23	1,430	1,050	86	2,566	2,270	1,370	115	3,755
24	1,470	1,080	86	2,636	2,370	1,430	117	3,917
25	1,520	1,110	86	2,716	2,480	1,490	119	4,089
26	1,560	1,150	86	2,796	2,580	1,550	121	4,251
27	1,600	1,180	86	2,866	2,690	1,610	123	4,423
28	1,650	1,210	86	2,946	2,810	1,680	125	4,615
29	1,690	1,240	86	3,016	2,940	1,750	127	4,817
30	1,740	1,280	86	3,106	3,070	1,820	130	5,020
31	1,790	1,320	86	3,196	3,220	1,900	133	5,253
32	1,840	1,360	86	3,286	3,380	1,990	136	5,506
33	1,900	1,400	86	3,386	3,560	2,090	139	5,789
34	1,960	1,450	86	3,496	3,750	2,190	143	6,083
35	2,010	1,490	86	3,586	3,940	2,300	147	6,387
36	2,070	1,540	86	3,696	4,160	2,420	151	6,731
37	2,130	1,580	86	3,796	4,390	2,550	156	7,096
38	2,200	1,630	86	3,916	4,640	2,680	161	7,481
39	2,260	1,680	86	4,026	4,920	2,830	167	7,917
40	2,320	1,730	86	4,136	5,220	3,000	173	8,393
41	2,390	1,780	86	4,256	5,560	3,180	180	8,920
42	2,460	1,830	86	4,376	5,910	3,380	188	9,478
43	2,530	1,890	86	4,506	6,330	3,600	197	10,127
44	2,600	1,940	86	4,626	6,790	3,850	207	10,847
45	2,670	2,000	86	4,756	7,310	4,130	219	11,659
46	2,750	2,060	86	4,896	7,910	4,450	232	12,592
47	2,830	2,130	86	5,046	8,600	4,820	247	13,667
48	2,910	2,190	86	5,186	9,400	5,240	265	14,905
49	2,990	2,260	86	5,336	10,340	5,750	287	16,377
50	3,080	2,320	86	5,486	11,440	6,330	313	18,083
51	3,190	2,410	86	5,686	12,900	7,110	344	20,354
52	3,300	2,500	86	5,886	14,720	8,080	384	23,184
53	3,420	2,590	86	6,096	17,070	9,330	435	26,835
54	3,540	2,690	86	6,316	20,190	10,990	503	31,683
55	3,660	2,790	86	6,536	24,520	13,310	599	38,429
56	3,790	2,900	86	6,776	—	—	—	—
57	3,930	3,010	86	7,026	—	—	—	—
58	4,070	3,120	86	7,276	—	—	—	—
59	4,220	3,250	86	7,556	—	—	—	—
60	4,370	3,380	86	7,836	—	—	—	—
61	4,500	3,490	86	8,076	—	—	—	—
62	4,640	3,610	86	8,336	—	—	—	—
63	4,790	3,740	86	8,616	—	—	—	—
64	4,950	3,890	86	8,926	—	—	—	—
65	5,130	4,050	86	9,266	—	—	—	—
66	5,330	4,230	86	9,646	—	—	—	—
67	5,540	4,430	86	10,056	—	—	—	—
68	5,770	4,640	86	10,496	—	—	—	—
69	6,010	4,870	86	10,966	—	—	—	—
70	6,250	5,100	86	11,436	—	—	—	—
71	6,510	5,350	86	11,946	—	—	—	—
72	6,780	5,620	86	12,486	—	—	—	—
73	7,050	5,880	86	13,016	—	—	—	—
74	7,320	6,150	86	13,556	—	—	—	—
75	7,580	6,410	86	14,076	—	—	—	—
76	7,840	6,670	86	14,596	—	—	—	—
77	8,100	6,930	86	15,116	—	—	—	—
78	8,360	7,180	86	15,626	—	—	—	—
79	8,620	7,440	86	16,146	—	—	—	—
80	8,870	7,700	86	16,656	—	—	—	—

(単位:円)

7大疾病

特徴

仕組み

Q&A

保険料表

ご留意いただきたい事項

ご留意いただきたい事項

■お取り扱い

	7大疾病一時金保険(返戻金なし型)S	7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S
最低取扱金額	30万円～(10万円単位)	20万円～(10万円単位)*1
告知書扱いの最高取扱金額	7大疾病一時金額、7大疾病初回一時金額を合計*2して ◇15歳～59歳……500万円まで	◇60歳～80歳……300万円まで
契約年齢	15～80歳	
保険期間	終身	
保険料払込期間	60・65・70・75・80歳払込満了 または 終身払(最低払込期間5年)	
保険料払込方法(回数)	口座振替扱(月払・年払)、クレジットカード扱(月払)	
最低保険料	(付加特約の保険料を含んで)月払:800円、年払:8,800円	
備考	※1 7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)Sを付加しないことも可能です。 その場合、7大疾病初回一時金の支払いはありません。 ※2 朝日生命の同種の保障を通算します。	

お取扱いは代理店により異なります。

■保障内容に関する注意事項

- 7大疾病一時金・7大疾病初回一時金
- 7大疾病一時金・7大疾病初回一時金は、下記の支払事由に該当した場合に、お支払いします。

	支払事由
がん	<u>がん(上皮内新生物を含みます)</u> と診断確定されたとき。
急性心筋梗塞 拡張型心筋症	急性心筋梗塞・拡張型心筋症で1日以上入院をされたとき、またはその治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき。
脳卒中 脳動脈瘤	脳卒中で1日以上入院をされたとき、またはその治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき。 脳動脈瘤が破裂したとき、または脳動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき。
慢性腎不全	慢性腎不全により永続的な人工透析療法を開始されたとき、または慢性腎不全の治療を直接の目的として腎移植手術を受けられたとき。
肝硬変	肝硬変による食道静脈瘤が破裂したとき、肝硬変による食道静脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき、または、肝硬変の治療を直接の目的として肝移植手術を受けられたとき。
糖尿病	糖尿病による糖尿病性網膜症の治療を直接の目的として所定の手術を初めて受けられたとき、糖尿病による糖尿病性壊疽の治療を直接の目的として1手指以上または1足指以上について所定の切断術を受けられたとき。
高血圧性疾患	高血圧性疾患による(解離性)大動脈瘤が破裂したとき、または高血圧性疾患による(解離性)大動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき。

*がんによる保障の責任開始期は保険期間開始の日から90日を経過した日の翌日からとなります。

- 7大疾病一時金を複数回お支払いするときは、その原因が新たに生じていることが要件となります。ただし、7大疾病一時金が支払われた最終の支払事由該当日からその日を含めて2年以内に支払事由に該当したときは、お支払いいたしません。なお、拡張型心筋症、人工透析療法の開始、糖尿病性網膜症によるお支払いは1回限りとなります。

- 同時期に7大疾病一時金の支払事由に複数該当したときは、7大疾病一時金は重複してお支払いいたしません。
- がんを原因とする給付の責任開始の時より前にがんと診断確定されていた場合(保険契約者、被保険者がその事実を知らない場合も含みます)には、7大疾病一時金保険(返戻金なし型)Sおよび7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)Sは無効となり、お支払いいたしません。
- 先進医療特約(返戻金なし型)S
- お支払対象となる先進医療とは、療養を受けた時点において、厚生労働大臣が定める先進医療として行われるもの(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所にて行われるものに限る)をいいます。ただし、厚生労働大臣が定める施設基準において、歯科(歯科、歯科口腔外科、矯正歯科、小児歯科)のみで実施することが定められている先進医療は支払対象外となります。
- 同一の先進医療による療養を複数回にわたって一連の療養として受けたとき、その療養を1回の療養とみなします。この場合、一連の療養を最初に受けた日にその療養を受けたものとみなして取り扱います。
- 法令改正等による公的医療保険制度等の改正や医療技術または医療環境の変化が支払事由に影響を及ぼすときは、朝日生命は、主務官庁の認可を得て、将来に向かって支払事由を変更することがあります。

■保険料払込免除特則について

- 「保険料払込免除特則」を適用することで、悪性新生物(上皮内新生物は除きます)と診断確定、または6大疾病で所定の状態の場合、以後の保険料の払込みが免除となります。なお、悪性新生物を原因とする保険料の払込免除の責任開始の時は責任開始の日からその日を含めて90日を経過した日の翌日です。そのため、悪性新生物を原因とする保険料の払込免除の責任開始の時より前に悪性新生物と診断確定(保険契約者、被保険者がその事実を知らない場合も含みます)された場合には、保険料払込免除とはなりません。

	保険料の払込免除事由
悪性新生物による保険料の払込免除	この特則の「悪性新生物による保険料の払込免除」の責任開始の時*以後保険料払込期間中に、 <u>悪性新生物(上皮内新生物を含みません)</u> と診断確定されたとき
6大疾病による保険料の払込免除	〔7大疾病一時金の急性心筋梗塞または拡張型心筋症、脳卒中または脳動脈瘤、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患の支払事由と同様〕

*「悪性新生物による保険料の払込免除」の責任開始期は保険期間開始の日から90日を経過した日の翌日からとなります。

- 「保険料払込免除特則」の適用・非適用にかかわらず、ご契約後、保険料払込期間中に、疾病または傷害により所定の高度障害状態になられたときや、傷害により所定の身体障害の状態になられたときは、以後の保険料のお払込みが免除となります。

■保険料お払込みの猶予期間と消滅について

- 保険料は払込期月中に口座振替等の方法により朝日生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合、払込期月の翌月1日からその日を含めて3か月目の末日までを保険料お払込みの猶予期間とします。
- お払込みがないまま猶予期間が経過しますと、ご契約は消滅(未払消滅)となり、効力がなくなります。その場合、消滅したご契約を元に戻すことはできません(ご契約の復活のお取り扱いはありません)。

■解約返戻金について

- この保険契約の主契約・特約の解約返戻金は、以下のとおりです。

主契約	保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合、7大疾病一時金額の10%の解約返戻金があります。その他の場合は、解約返戻金はありません。
特約	解約返戻金はありません。

■死亡給付金について

- この保険契約の死亡給付金は、以下のとおりです。

主契約	保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合、7大疾病一時金額の10%の死亡給付金があります。その他の場合は、死亡給付金はありません。
特約	死亡給付金はありません。

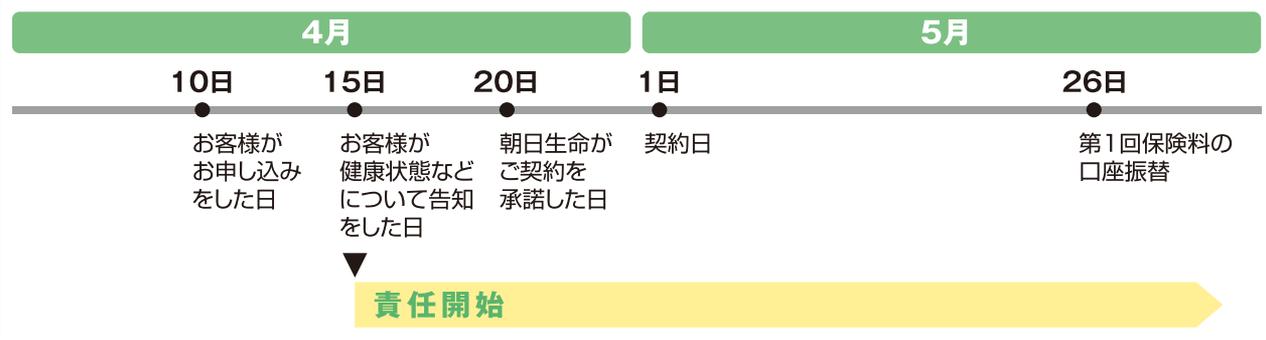


この保険は代理店専用商品です。保険料のお払込みがないまま猶予期間が満了した場合、保険契約は消滅し復活のお取り扱いはない等、朝日生命の営業職員が募集する商品と異なったお取り扱いとなっております。

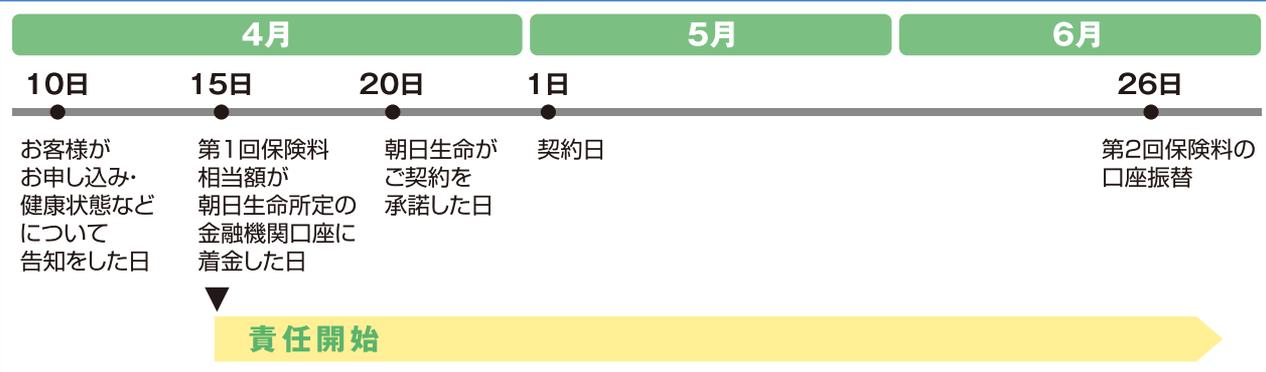
ご契約にあたって

■お申し込み後、ご契約成立までのスケジュールは、以下のとおりとなります。

「責任開始に関する特約S」を付加した月払口座振替契約の例



上記以外の月払口座振替契約の例



- ※保険料口座振替日は、毎月26日(一部の金融機関では27日)となります(金融機関休業日のときは、翌営業日となります)。
- ※振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、未収の保険料とともに振り替えます。
- ※がんを原因とする保障の責任開始の時は、保険期間開始の日からその日を含めて90日を経過した日の翌日となります。

ついでに充実のサービス! 「給付金スマイルサポート」ならお受け取りが便利!

「先進医療給付金」お受け取りサポート

病院が発行する先進医療の費用がわかる請求書類のご提出により、「先進医療給付金」・「先進医療見舞金」をお受け取りいただけます。

本サービスは、病院が発行する「領収書」に代えて、先進医療の費用がわかる「請求書類」をご提出いただくことで先進医療給付金・先進医療見舞金をお受け取りいただけるサービスです。

- 【留意点】
- 先進医療を受療される前にお申し出ください。
 - ご契約後2年以内の病気によりお支払事由が生じている場合はお取り扱いできません。
 - その他の必要書類をご提出いただく場合があります(例えば、交通事故の場合は事故証明書等)。

※ サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

ご契約の際には、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

また、特に重要な事項については、「契約概要」・「注意喚起情報」・「お申込内容控」もあわせてご確認ください。

[募集代理店]

[引受保険会社]

 **朝日生命保険相互会社**

本社 / 〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1
ホームページアドレス / <http://www.asahi-life.co.jp>

 **0120-360-567**

受付時間：月曜日～金曜日 / 9:00～17:00
土曜日 / 9:00～12:00、13:00～17:00
(但し、祝日、12月31日～1月3日を除く)

©朝日 A-28-36(28.5.20)代業[160526](28.6)KN